

経済活性化対策特別委員会会議記録

経済活性化対策特別委員長 井上 明夫

1 日 時

令和5年11月10日（金） 午前11時05分から
午前11時59分まで

2 場 所

第3委員会室

3 出席した委員の氏名

井上明夫、成迫健児、穴見憲昭、岡野涼子、中野哲朗、宮成公一郎、
首藤健二郎、御手洗朋宏、福崎智幸、二ノ宮健治、猿渡久子、三浦由紀

4 欠席した委員の氏名

榊田貢、小川克己、吉村哲彦

5 出席した委員外議員の氏名

木田昇

6 出席した執行部関係者の職・氏名

な し

7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

8 会議の概要及び結果

(1) 付託事件の調査・検討項目及び活動計画について協議した。

9 その他必要な事項

な し

10 担当書記

政策調査課調査広報班	主幹	河野幸代
政策調査課調査広報班	主査	甲斐雅俊
政策調査課政策法務班	副主幹	志村直哉
議事課議事調整班	主査	利根妙子

第3回経済活性化対策特別委員会

～食と観光、農林水産業のさらなる振興と人材の確保・育成～

日時：令和5年11月10日（金）11時

場所：大分県議会第3委員会室

< 次 第 >

1 開 会

2 調査・検討項目について

3 今後のスケジュールについて

4 その他

5 閉 会

会議の概要及び結果

井上委員長 これより、第3回経済活性化対策特別委員会を開催します。

本日は都合により榊田委員、小川委員、吉村委員が欠席で、岡野委員と猿渡委員がリモートでの参加となっています。

また、委員外議員として木田議員が出席しています。本日の委員会は、次第にあるように前回の協議内容や各委員からのアンケート回答をもとに、本委員会での調査・検討項目について協議します。

皆様からのアンケート結果を拝見したところ、本委員会の調査・研究、議論を進める上での大切な視点や、それぞれの付託事件に沿って、考え方や具体の提案など、大変重要で示唆に富んだ意見が多く寄せられていると感じました。協力に感謝します。

一方で、付託事件の(1)競争力強化、市場開拓に関する事と、(2)商品開発と高付加価値化に関する事では、内容の整理やすみ分けが難しいと感じたところです。

そこで一つ提案として、資料12ページを御覧ください。付託事件(1)県産品の輸出や観光消費の拡大などを通じ、大分県が国内外に対し、競争力を高めるとともに、モノに限らず観光等のコト消費も含め、市場開拓を進めるにあたっての考え方、戦略の方向性を委員会として提言することにし、付託事件(2)は(1)の考え方を踏まえ、モノやコトに関して市場に打って出るための商品開発や高付加価値化に向けた取組等、具体策について調査・検討し、提案を行うことでどうかと考えています。

なお、付託事件(3)についても非常に重要な視点ですが、まずは(1)と(2)の方向性が定まり、議論する中で項目立てを考えていってはどうかと考えています。

これについては私の案なので、頭に留め置いて、調査・検討項目について議論する中で、あわせて考えていただければと思います。

それでは、資料2ページからのアンケート結

果について、事務局より説明をお願いします。

〔事務局説明〕

井上委員長 それでは、各付帯事項に沿った方策、提案について、各委員からの意見等も参考に、自由に発言をお願いします。

アンケート内容については事前に御覧になっているかとも思いますが、何か意見、感想等ありましたらお願いします。

首藤委員 付託事件(3)では、具体的な取組を支える人材の確保、育成とありますが、その人材をこの委員会で開拓して育成するのではないですよね。

井上委員長 人材育成をするにはどうすればいいか。

首藤委員 いいかをこの委員会で……

井上委員長 検討する。(「検討する」と言う者あり)

それは、付託事件(1)と(2)が定まった後にした方がいいのではないかと考えています。

どういう人材育成をすればいいかの意見のまとめをどこまでできるかは、やってみないと分からないところがあります。

宮成委員 農業、観光業という暮らしやいのちきに絞った視点は重要だと思っています。

前提としては、大分県の中に素材や資源は十分ある。これにどう磨きをかけるか、あるいは応用するか、展開するかの視点で考えることが、出口として実効性のある結果に結び付くのではないかと思います。

その上で視点としては、大消費地である都市部などの他地域・他県との協働や相乗効果も考えていく必要は当然あるだろう。

人材については最後に検討するようですが、いのちき、暮らし、新たな産業、商品展開を考えるときに、常に人のつながりを意識しておかなければいけないと思っています。

人材については難しいですが、育成や評価、他分野からの支援、応援といった視点もあわせて検討すべきかと思いました。

井上委員長 そうですね。既に大分県内にある素材や資源をどうかすか。他県との連携もそうだし、県内の市町村との連携もやっぱり重要だと思います。

三浦委員 このアンケートには私もいろいろ書きましたが、経済活性化対策の趣旨として、人がいっぱい大分県に来るようになる。あるいは大分県のも物が売れるようになることが最終的にあると思います。言っただけですが、プロが今やっていて、なかなか実現できないことを、我々がこの短期間でできるものかなと。それができれば、我々はみんな会社を立ち上げたら、大儲けできる人材ばかりとなるので。私としては逆に、いろんな地域の人たちに、県として議会として、どうやったらあなたたちの手助けになりますかと、そっちに特化した方がいいのではないかと思います。

確かに私も細かいことをいろいろ書いてある。物が売れるように、人が来るようにと、あえて書いていますが、これができれば大したものだと思います。逆の方向性として、バックアップ体制を構築していった方がいいのではないかと思います。

井上委員長 実際、民間でどうやっているのか、それをいかにバックアップするのかに取り組んだ方がいいという意見ですね。

三浦委員 例えばですが、県のこの部分があるから、うちはいろいろできないとなれば、県に働きかけてこう規制緩和できないのかとか、そっちの方がいいのではないかと思います。

二ノ宮委員 観光や農業の専門部局だけではなかなか効果が出ない中で、クラブ的にやっていくのが、この委員会の使命だと思っています。

例えば、ツーリズムおおいが観光に関して、いかに連携につなげるかと努力してくれていますが、実際には湯布院町とか別府市の一人勝ちで、なかなかそれが佐伯市とか県北に波及しない。

観光資源は全県に広がっているので、観光関係の部局だけで考えてもどうにもならない。農業も活性化させるために、農林水産物を使って、例えば、食を起点に元気な観光産業とコラボし

て、その観光をさらに広げる。また、その地域の農産物を使って、企業や農産物の提供をする組織ができていく。そういうことを研究する方がやりやすく、できることがあるのではないかと、そういうことを書きました。

人材については、そこが明確になっていくと、どういう具合に確保していくかなどが考えられる。初めからその視点に持っていくのは難しいと思います。

岡野委員 私もアンケートに書きましたが、今回の経済活性化対策特別委員会で対策を考えるならば、さきほど三浦委員がおっしゃったように、大分県の現状を調査することも一つの方法です。それにプラスして、先進事例をしっかりとみて行って、何ができていないから課題が慢性化しているのか、その対応策の提言が重要だと思います。アンケートの2ページ目には、先進事例として、取組の一元化によって、農業・観光・DXで売上げを上げている事例を書きました。

もちろん絶対ここに行っていきたいわけではないですが、ばらばらに取り組んでいってもなかなか生産性が上がっていないものを一元化し、農業とふるさと納税をひも付けた、宮崎県新富町の地域商社こゆ財団の事例です。一粒1千円のライチを作って、単価を上げたことでふるさと納税70億円を突破した先行事例を見ることによって、では大分県では何が課題なのかをちゃんと掘り下げていくのはどうかと考えています。

二ノ宮委員 この間、県民クラブで高知市のひろめ市場に行きました。そこの売りはカツオのたたきです。相当広い空間に、様々な異業種が入っていて、食べる場所も何か粗末な台を持ってきて置いたような感じですが、すごい賑わいで。

あそこですごいと思ったのは、高知市に行ったらカツオのたたきを食いたい、と思うような一つの特産品ができていますよね。

大体ああいう店は、一つの店が経営をして独占してしまっていますが、同じカツオのたたきでもいろいろな種類があるし、例えばインドカレーな

ども売っているし、いろんな人が集まる。そして、地域のいろんな産品がそこで利用できる、そういう事例を見て、こういうやり方があるんだなと思った。特に佐伯市では、魚を活用したこういう形がいいのではないかと思う。

さきほど言われたように、いろんな事例を見ながら、なぜ成功しているか、それを大分県に持ってくる時にはどうしたらいいのか、という視点に糸口はあるのではないかと思います。**井上委員長** さきほど岡野委員や二ノ宮委員からも出ましたが、先進事例を参考にとということです。

先進事例については、もちろんこの委員会ですら実際に視察しますが、農林水産委員会や商工観光労働企業委員会でもかなり把握していると思います。そのため、各委員会から事例を集めて参考にしたらどうかと思います。

そのほか何かありませんか。

宮成委員 皆さんの意見を聞きながら感じたことですが、先進事例を調査するのは当たり前の話ですし、しっかりと考えていかなければならない。

専門的な各セクションがこれまで様々な知恵を出してきたことも分かる。しかし、今やコロナ禍が一定の収束を迎え、5類へ移行してから環境が大きく変化している。特に人材不足があらゆる業種で報道される中で、この先、農業や観光業もしっかりと将来にわたって安心して経営できるように、生産者などの経営を成立させる視点は絶対忘れてはいけないと思う。

さきほどからの皆さんの話は、生産者間や生産者と観光の連携といった視点での意見だったと思います。それをさらに地域を広げ、県内の地域あるいは県外を越えて、どのような展開ができるのかなどを提言していく形が、出口の一つになるのではないかと考えて聞いていました。

井上委員長 連携がキーワードであると感じています。それからまた、持続可能性や環境への配慮といった視点をよそに先駆けて一歩進めるには、持続可能性や環境への配慮を農林水産業や観光にも取り入れる視点も重要じゃないかとも考えています。

猿渡委員が途中からオンライン参加されましたが、何かありませんか。

猿渡委員 すみません、遅くなりまして。

今までの話の流れが分からない状況ですが、私が思うのは、高付加価値やニーズに合ったブランド化と言ったとき、やはり今、オーガニックへの関心が高いとされていて、有機農業だとか、化学肥料、化学農薬を極力使わない形での安全な食品、環境に負荷をかけない形での農業が注目されていると思います。

後継者づくりの面でも、茨城県の石岡市などで有機農業に関心を持っている若い新規就農者が増えており、石岡市では家族含めて100人以上移住してきて農業を始める人がいるようです。

むしろ、今農業をされている方が転換するよりも、新規就農者が有機農業に取り組みやすいこともあるようです。作った農産物の受入先として、安定供給できる学校給食に使うことで、千葉県いすみ市などでは、新聞や雑誌、Webなどでも取り上げられ、PR効果が高いと。お得意先も増えており、かなりニーズも増えて、付加価値があるのではないかと考えています。

井上委員長 ありがとうございます。持続可能性や環境への配慮が付加価値としては大きいという意見だったと思います。

三浦委員 少し話を戻してしまいましたが、なぜこの委員会なのか。資料には色々な案を書いています。要は県の執行部のそれぞれの担当は、恐らくそういうことは把握した上でやっていると思うんですね。

では、県議会で考えたときに、県議会も各常任委員会があるわけです。となると、執行部側でもできない、各常任委員会でもできないから特別委員会をつくっているのであって、その特別委員会の意味は何なのかと考えてやっけないと。常任委員会でやればいいじゃないかとなると、この特別委員会の意味がなくなってしまうので、その辺をやはり考えた上で我々の取組をやっけないと、何か小さくまとまってしまう。議会が言っているから、まあ分かりました、では意味がなくなってしまうので

はないか。

井上委員長 そのような意味で、現状では進んでいないのは何かを。

三浦委員 そうです。進んでいないことでもあるし、県の執行部側では進めにくい部分もある。

例えば、縦割りの問題など。今は県の中でも横同士のつながりは結構できていますが、それを越えて議会だからできた、特別委員会だからできたと一回考え方を変えないと。あそこがよかった、ここがよかった、これいいよね、あれいいねでは、話はまとまらないんじゃないと感じるんですよ。

井上委員長 推進する意思是、行政側にも民間側にもあるけど、何が悪いから進まないのかをきちんと突き詰めていくことが大事だと。

三浦委員 そう思います。だから、特別委員会なんだと。

猿渡議員 そういう意味では、DX化などはどちらにしても進んでいくと思うんですよ。やはり、有機農業や化学肥料を使わない環境に優しい農業は、なかなか取組が難しく、そういう面で学校給食との連携や観光へのPRは、特別委員会として取り組んでいくべき意義があると思っています。

そのためには、有機農業を学んでいかないといけないので、大分県としては農業大学校を持っているし、農業公園で県民に啓発している。区民も有機農業を学んでいく取組を東京都の足立区などでもやっていますが、そのような連携はやはり県が果たすべき分野だと思っています。

みどりの食料システム戦略で、有機農業を進めていこうと国も方向性を示していますが、その具体的な取組はなかなか難しいので、特別委員会で学び合い検討する意義があるものだと思います。

井上委員長 有機農業についても、さきほど三浦委員がおっしゃったように、取組が進まない原因や現に進んでいない実態があると思います。

宮成委員 特別委員会にはそのような狙いもありますが、やはり一番求められているのは、これは喫緊の課題で、早く手を打たないでどうするのかということ。人手不足の問題について、

議会としてしっかりと方向性を示して、生産者や従事者にメッセージを伝える意味では、すごく大きな意義があると思います。

アンケートにも書きましたが、じっくり構えている余裕はない。年度の途中で設置した委員会なので、考えながら、動きながら、実効性や即時性を持たせることが非常に重要だろうと思っています。

井上委員長 いろんな意見が出たところですが、おおよそ皆さんおっしゃっていることは、根本的などころでは一緒だと思いますが。

宮成委員 今、具体案を出す方がいいでしょうか。そのような個別のアイデアを出す場ではないですかね。

井上委員長 そうですね、方向性を決める場ですよ。

今いろんな意見が出た中で、例えば様々な連携や、すべきことを進めていくことと、なぜそれができないのかを突き詰めること。このどちらかのやり方になってくるかと思っています。

三浦委員 執行部側で考えていても、どうしても慎重論が出てきたときに、検討を重ねていかなるを得ない部分があるので、出てきたときには遅いことが確かにある。議会だったら、もう進めろと決めることができるので、それはそれで私は大賛成なんです。スピードをもってやるぞと。逆に言えば、特別委員会なので毎週やってもいいじゃないですか。私はそれぐらいの気持ちはあります。いざとなったらスピードは絶対こちらの方が早いと思います。それはやはりここからできることじゃないかと思っています。

井上委員長 資料の5ページから6ページにある、地域との連携の重要性、観光産業と農林水産業の連携、それから、持続可能性と環境への配慮が重要だと話が出ていると思います。

その中で、いかにこの特別委員会の意味を考えるかですが、先進事例などについては、既に常任委員会でかなり把握しているはずですよ。そういうことを基に、先進事例に沿って大分県もどんどん進めていくべきだけど、できていない部分がある。どうしてできないのかと、そのようなことを突き詰めていくのも、この委

員会の役割です。そのような意見が出たと思います。

おおむね、持続可能性や環境への配慮、地域や観光産業・農林水産業の連携、相乗効果、そのあたりについては、賛同いただけるのではないかと思います。

あと、連携の具体策やニーズの把握などの掘り下げについては、常任委員会でも議論が行われると思いますので、それについては次回以降、執行部から話を聞きたいと思います。

結局、その調査検討、議論の進め方については、結論はなかなか出ないですが、どうでしょうか。（「発言してもよろしいですか」と言う者あり）

岡野委員 私も宮成委員や三浦委員の話を聞いていて、確かにそうだなと思っていて、これが経済活性化対策特別委員会であるならば、今コロナ禍を経て、何が一番疲弊していて課題なのか一度仮定してみるのはいかがでしょうか。農業分野において、もちろん課題は山積しているし、広範囲でいろんな問題点がありますが、大分県の中で、コロナの後に一番疲弊していて、喫緊の課題はこれだと仮定した上で、そこから、先進事例やそれがうまくいっているところにフォーカスを当てて調査をしていくなど、常任委員会から意見を伺ったりしていきながら、提言書の中でまとめていくという方向性はどうかと感じましたが、皆様いかがでしょうか。

井上委員長 岡野委員から何か焦点を絞って話がありました。今コロナ禍の後で、例えばコロナのゼロゼロ融資ってありましたよね。あれがもう返せなくなって随分倒産しているところが多い。これは農林水産業と観光産業だけに限らず、もっと広い範囲の問題ですが。あるいは、農林水産業で言えば、畜産や酪農がものすごく苦勞しているなど、個別の事例もあると思います。そうした個別の事例に絞っていったらどうかとの意見だったと思いますが、何か。

二ノ宮委員 資料12ページの話をしたのですが、観光と農林水産業の連携、誘致戦略の方向性で、例えば観光についてはどういうことが問題点で、どういう課題があるかを明確にして

いく。そのことについては、商工観光労働企業委員会ですっと話をされていると思います。今度はそれと同じように、農林水産業について、今どういう問題点があるか。

特別委員会は、それぞれの委員会では扱わない内容に取り組む場なので、観光の問題点を農林水産業から考えたときに、相乗効果としてどういう具合でいい方向に持っていくか。逆に言えば、農林水産業に対して観光を利用することによって、二つの部局がお互いに効果が出るような話合いができるんじゃないかと思っています。

簡単に言えば、観光については県内全体に広がっていないなど、商工観光労働企業委員会いろいろな話はしていますが、それ以上の話はないですよ。そこに農業などを組み合わせた取組は、今の県のシステムの中ではできていないので、私たちが助言をしながら一つの形をつくっていく方法もあるのではないかと。

井上委員長 その組合せの助言の中に、三浦委員がおっしゃった、どうしてできないのか、何が悪いのかという視点が入ってくることになる気がします。

二ノ宮委員 うまくいっていることに関して意見を言う必要はない。

何でうまくいかないのか、どういうことを目指しているか、観光だけではそれが実現できないのであれば、農林水産業の力を借る。もしかしたら商工業の方が、力を必要としているかもしれないですけども、そこまでやり出すともうとんでもない状態になってくるから。

井上委員長 本日いろいろ意見をいただいたところですが、全体としては、一つのキーワードが連携だと思います。観光と農林水産業、そこに環境や持続可能性が入ってきて、そしてポストコロナで困っていること、その辺を凝縮して、目的はこれで、なぜそれができないのか、それをできるようにするのはどうしたらいいのか、そういうことを探っていくのが目標になるのではないかと思います。

大体この12ページの図に書いてあることを目標として、さきほどから出していただいた意

見に沿って進めていくことになるかと思ひます。

今日もたくさん意見が出ましたし、また回を重ねながら探っていかないと、なかなか難しいのではないかと思ひます。

委員外議員からは何かありますか。

木田委員外議員 せっかくできた特別委員会なので成果を上げなくてははいけないと思ひます。食と観光という良いテーマを選んだと思ひます。

じゃらんで大分県の観光は総合ランキング1位になっていますよね。温泉や宿などのランクがトップレベルです。ただ、食だけレベルが低いんですね。そこに課題があると思ひます。

何が課題かはそこを整理していけば、おのずと12ページの図に沿って議論は進んでいくと思ひます。

例えば、二ノ宮委員もよくおっしゃっていますが、大分県は米粉の取組は余りしていませんね。グルテンフリーなどが世界の潮流になっているのに、大分県は米粉に取り組まない。

あと、有機農業の話もありましたが、有機で言えば茨城県もあるし、静岡県なども結構頑張っているし、そういうことを調べてみることも大切だと思う。私も議会で何回も言っていますが、甘太くんは芋の状態ですと販売していますが、宮崎県などはサツマイモを焼き芋で売りますよ。日本人は焼き芋を知っているけど、ヨーロッパの人は焼き芋という食べ方を知らないんですよ。宮崎県はそれをヨーロッパでやろうとしているんですね。そういうことをやったらどうなんだと言っているけれども、大分県はそこに手を付けない。

誰かおっしゃったと思ひますが、大分県ができていない、これをやれば伸びるという課題をしっかりと整理し、調査研究していくことが大事。

提言としては、恐らく短期の取組目標、中長期ぐらいの取組目標が整理されて、最後の提言書になっていくと思うので、短期で言えばコロナ後の何かということになるので、そこを整理していけばいいんじゃないかと思ひます。

あと、横断的な連携となると、今回おおいた旅得キャンペーンが出ていますよね。繰越予算の14億円、本県はこれをクーポン券と県産品

で消化しようとしているんですね。私は何で県産品に絞らないんだと本当に思ったんです。観光と食のテーマで考えると、本当に全部県産品にすればいいなど。あのクーポン券が量販店で使われたらどうするのかと思うのですけれども、結局、商工観光サイドはそのようにやっていて、多分、農林水産としては全部県産品の方が助かると思うんですよ。14億円ですからね。

これは既にスタートしかけているので、止めようがないのですけれども、そういうこともできていないのは明らかですよ。そうした点を全部出していけば、議論の方向性はおのずと出てくると思うので、いろんな先進事例をまずは情報収集して、こういう現場の声を聞いて、よその県でこういう事例があるんだけどどうかなど、現場とのやり取りも早急にやっっていかないと、いい結論が出てこないのではないかと思ひます。そのように、この12ページの内容を進めていけばよいのではないかと思ひました。

井上委員長 ありがとうございます。

即効性がないと特別委員会の意味がない側面もあるし、やはり将来ビジョンも示さなければいけないと思ひます。

今後、そうした意見をまとめていくので、そのスケジュールについて、事務局からお願いします。

事務局 それでは15ページを御覧ください。

今回皆様から様々な意見をいただいたことを踏まえて、正副委員長とも検討し、今後の調査方針を示したいと思ひます。

ここにあるように、第4回定例会の会期中に内部協議を行いたいと考えています。開催日については、皆様の都合をお伺いして、改めてお知らせしたいと思うので、よろしくをお願いします。

井上委員長 次回ですが、本日出た意見を整理してまとめ、また検討していきたいと思ひます。

検討するだけではなくて、事例の研究などもしなければいけないですが。

次回の日程はLINE WORKS（ラインワークス）などでスケジュールの調整をします。

事務局 そうですね、候補日を二つ、三つあげ

させていただきます、またアンケートのような形になるかと思います。議会中なので、一般質問の日や開会日、閉会日を今のところ考えているので、よろしくお願いします。

井上委員長 開会中であれば集まる機会も多い。どんどんやるべきだとの意見も出ていたので、早ければ開会日の11月27日ですよね。また、その日程の調整をしながら、スピードアップして、きちんとした方向性をもって議論を深めながら特別委員会を運営していきたいと思います。

三浦委員 委員長が言ってくれたスピードアップについて、この計画案では関係部局からの取組状況の報告は1月とありますよね。これは一月ぐらい前倒しできないかなと。1か月に1回では間延びする感じがします。さっきスピードアップと私と宮成委員が言ってしまったので。ただ、事務局が物理的に追いつかないのだったら別の話だけ。

井上委員長 15ページのスケジュールで言えば、第4回ですね。（「そうです」と言う者あり）

第4回開催（未定）と書いてある関係部局より取組状況ですね。（「そうです」と言う者あり）

こういうのを12月後半や議会が終わった後に前倒しでできないかと。これも執行部と協議しながらまた考えていきたいと思います。

そのほか、全体を通して何かありませんか。

宮成委員 今日の協議を聞いて、みんな見ているところに何かずれがあるような気もしました。また無理を言う形になるかもしれないけれど、報告書、提言書、骨子案の協議が9月以降ですよ。もし目次や構成などを現時点で共有できれば、調査の羅針盤のような感じになるのではないかと。ラフなものでもいいけれども、何かそういうのがあるとありがたいと思いました。

井上委員長 その点も事務局と話していきたいと思います。

ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

井上委員長 とにかく最初から言っていますが、非常に調査の幅も広いので、きちっと同じ意識

を進めていけるように、最終的な落とし所や最終目標を早く明らかにしていきたいと思います。

なるべく回数を多く、間を詰めてでも今後進めていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、以上で本日の委員会を終わります。次回の開催は、改めて事務局より連絡させます。お疲れ様でした。